



発行所 長崎県大村市250番地 大村市役所 電話(代表)750番 印刷所 合同印刷所

### 中小企業者に対する

## 市の損失補償条例決まる

市では七月災害による中小企業者等の復旧対策として国民金融公庫、中小企業金融公庫、農工商組合中央金庫から中小企業者が復旧資金として借受け、場合によっては資金の限度で損失補償をすることになった。

### 納税についてお知らせ

31日督促状を發行 市は徴収期第一分および全期分の督促状を來たる八月三十一日に發行します。未納の方は早急に納付してください。

### 減免申請は早く

○本市による市税の納期限の延長、徴収猶予、および減免の申請期限は八月二十日までにとなっております。なにかの都合で未納の方は至急提出してください。(特に農地関係)

### ご下賜金を伝達さる

このたびの水害に対し天皇皇太后陛下から金一封を大村市に賜わり、八月十三日出崎県民生部長が市役所市長室で大村市長へ伝達した。



写真はご下賜金の伝達

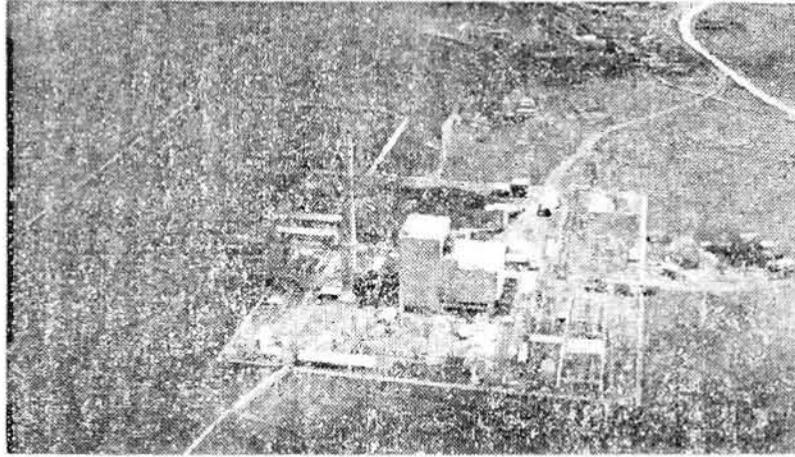
### 拾得物は届出てください

このたびの水害によつて、家財道具や、その他木材などが多数流失しておりますが、これらの物品を拾つてそのまま届けをしない方があつた

## 15日・待望の送電始む

### 西日本産業界の発展に期待

昭和三十年九月から市内西郷に建設中の九州電力大村火力発電所第一期工事は順調な工程を経てこのほど竣工、六月一日火入式、七月七日には通汽式を行い、その後社内試験を行つていたが、八月十二日の通産省の最終的精密検査も無事終了、十五日から営業運転を開始している。



運転を始めた大村火力発電所

同発電所の敷地は約一万八千坪(うち海面埋立約七千坪)、建築内容は本館建坪六百四十四坪の鉄骨、鉄筋コンクリート造り八階建、内洋は四階・二五米、底層六・八五米である。施設では本館階はタービン室、ボイラー室、隣接のサイ

この同所の特徴は純国産機を主体とした最新鋭の火力発電で蒸気条件八十八気圧、五百十度Cという高温の蒸気を使用する出力六万六千KWのユニットシステム、熱効率三十二・五%である。年間石炭消費量は約二十万トンで、現在すでに四万トンが確保されているが、貯炭場

8月15日～31日は  
固定資産税第3期分  
の納期です  
(税務課)

### 南高からの移入引停止

### 豚コレラまん延のおそれ

去る八月十四日島原市の豚コレラが、大村から東京向けの貨車に肉豚を四十七頭積込んだ中に、島原市の豚コレラ発生地域の豚十頭を積込んだために、同日貨車の中で豚コレラで六頭死亡した事件が発生し、大村市の豚豚を騒がせました。

### 20日から予防注射

### 注射済には赤い耳輪

このたび大村市畜産保健所では、豚コレラ予防注射を次のとおり実施(各戸訪問)します。全頭接種なく注射を受けてください。

### 水害殉難者の合同慰霊祭

本害殉難者(故堤綾子氏外二十一名)の合同慰霊祭を次のとおり執行いたします。  
△日時 八月二十五日(日)午前十時  
△場所 向陽高等学校講堂

人命救助者をお知らせください  
このたびの水害に際し一般市民の方で被災者の救済に努め、人命救助をした方が相当あると思ひます。

### 陸・海・空自衛官を募集

受付は九月二十日まで

### 泳がなくなります

泳がないように

大村湾にフカの群がいますので、海で水泳などしないようにしてください。

### 市病へ蘇鉄を寄贈

市内西本町東須賀雄氏は、このたび市立病院へ蘇鉄一本を寄贈した。

### 非農家の隣人愛

前舟津町内で、市内久原町前舟津町内(七十二世帯)では、非農家(四十二世帯)代表内藤三三、与崎一氏が八月十八日町内股実行組合(組合長与崎進氏)へ見舞金三千二百円を贈った。

### 死亡者へご香料

NHK長崎、佐世保商船協会並びに長崎県共同募金会では全国的に西九州水害NHKたすけあい義援金を募集していたが、そのうちから大村市の死亡者二十一名に対し一人当たり千円を贈ることとなり八月十六日市へ寄附されたので、早速遺族へお申しした。

### ボール投げやバドミントン

道路ではケガのもと  
近ごろ道路上で子供のボール投げ、大人のバドミントンなどの遊びが目立っています。最近バイクやオートバイが多くなり自転車までが速度が早くなつています。子供が自動車にひかれたり、自転車にひかれては大変です。道路や公園の遊び場では遊ばせないよう、また遊び場をしないよう十分に注意してください。

### 遭難児童にご香料

このたびの水害にあたり、お早急の金品を次のとおり市教育委員会にいただきました。これから取り敢えず遭難死亡の児童、生徒五名の方々に一人当り五千円、計二万五千円のご香料を上げました。

市の災害対策本部は8月24日正午をもって閉鎖いたします。その後の災害関係事務は各所管課で取扱いします。(庶務課)

### プロパンガスの火災予防心得

最近都市ガスにかわる燃料として、広く普及の勢にあるプロパンガスの火災予防上の注意をお知らせします。現に使用中の家は参考してください。

(器具設置上の注意)

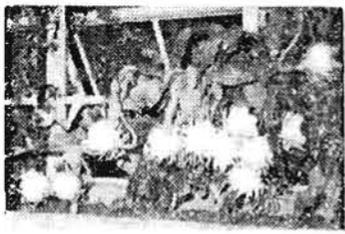
- 器具設置の際は、信用ある販売所を選び、取扱方法についてよく説明を受けること。
- 器具と調整器は、万一ガスが漏洩しても、こもらないような屋外の通風のよい場所に設け、(器具は直立させ安定した状態を保つ)直射日光や火気をささないこと。やむをえず屋内等に設ける場合は、スプリング式安全弁の器具を使用し、また特に通風換気に注意すること。また床下や地下には設置しないこと。
- バーナーを設ける場所もなるべく換気をよくし、また一般の火具と同様、周囲の可燃物から十分な距離を保つこと。

(配管設置上の注意)

- 調整器は必ず使用すること。
- 配管は変形移動などをきたさないよう強固に取り付けること。
- 配管ホース部分は二米以内にとどめ、プロパン専用ホース(合成ゴム製)を使用すること。(普通のゴムまたはビニール製は老化耐熱性などの点で好ましくない。)
- 家具、壁などにかかれる部分には金属管を用いること。
- 「使用取扱上の注意」

(使用取扱上の注意)

- 粗暴な取扱いを避け、また安全弁調整器取付部など非常使用する必要のない個所は、みだりに手を触れないこと。故障による修理設備などの必要が生じたとき
- ガス漏洩の際は、速やかに次の処置をとること。
- 器具を閉め、近くの火気を消すか隔離し窓や扉をあけて換気をよくすること。
- 器具弁や安全弁からガスが漏れて止まらないときは、附近の火気を消して通風をよくするか、できれば火気がない安全な場所に避難すること。
- 器具の元弁取付部や、安全弁などからガスがもれて引火したような場合は、先ず器具を閉め、先ず器具の元弁を閉めてから消火に当たること。
- 器具の元弁取付部や、安全弁などからガスがもれて引火したような場合は、先ず器具を閉めて安全な場所に避難し、また器具が火などで加熱されたときは、器具に多量の水をかけること。
- バーナー以外の箇所から漏れて引火したときは、元弁を閉めること。またその場が大きくなつて周辺の可燃物に燃え移つたような場合でも、先ず器具の元弁を閉めてから消火に当たること。
- 器具の元弁取付部や、安全弁などからガスがもれて引火したような場合は、先ず器具を閉めて安全な場所に避難し、また器具が火などで加熱されたときは、器具に多量の水をかけること。
- バーナー以外の箇所から漏れて引火したときは、元弁を閉めること。またその場が大きくなつて周辺の可燃物に燃え移つたような場合でも、先ず器具の元弁を閉めてから消火に当たること。



### 人工呼吸法

おぼえておこう！  
夏は水による犠牲者が多くあります。先般西大村の小学三年生が大上戸川で水死したときのことです。現場に急行した警察官は一刻を争つて「ニルセン式」という新しい正しい人工呼吸を行いました。こんなときは、えてして船頭が多いのですが、このときも例にもれず正しい人工呼吸に

### 真夏の夜の夢 月下の美人を咲く

7月17日夜大村臨芸高校温室に月下の美人が咲き誇つた。  
……同夜八時三十分ごろから咲き始め九時ごろ純白の花ひら二輪全部が美事に咲き誇り真夏の夜の夢を再現、十時ごろその短い花のいのちを閉じた。  
……この花は年に一回、しかも夏の月夜に二・三時間一輪だけ咲くもので原産地は蘭、孔雀仙入掌(くしやくさほてんりやく)に属し、同校で栽培されてから三年目で、これで三度目の開花である。(庶務課)

人工呼吸は一刻一秒を争うことですが、人工呼吸を必要とするとき、みなさんできまじり方がわるければ助かる人も死んでしまいます。助かるかどうかの調べはあとまわしです。とにかく一秒を争つて正しい人工呼吸を行うことです。同分後まで助かるか、統計の示すところによると、呼吸停止後一分後 九五% 二分後 九〇% 三分後 七五% 四分後 五〇% 五分後 二五% (大村警察署)

### 市民の声にお答え

昭和三十二年八月十日発行本紙掲載の「被害状況」の中で死者、重傷者の損害額は、一人千円かという意味の被害額が示されましたが、市政により損害額調査中には、「人」については空欄とし損害額は計上してありません。欄中千円の文字は各欄の数字の単位を示したものです。(対策本部)

蔵書二百冊を寄贈  
諏訪町二区武田参平氏はこのほど蔵書二百冊を市立図書館へ寄贈した。図書館ではこれ

### 戸籍制度の沿革 (二ノ四)

明治十九年九月に内務省令第十九号「出生死去出入届出及寄留届出件」が制定され、出生、死亡、失踪者復帰、改姓、改姓、改姓、復帰、身分変更その他、戸籍に関する事項について届出の義務を規定し、正当な事由がない届出を怠つた者は二十元以下二十五元以下の料金を課せられるものとし、同年十二月一日から施行されました。また同年十月には、内務省令第二十二号をもって「戸籍取扱手続」が定められ戸籍簿の記載並びに記載の方法および「戸籍簿永久保存」の原則が確立されました。

### 息明に一万円 田川氏から教委へ

市内小路田川博氏は七月十日、実父故辰蔵氏の遺志により金一万円を市教育委員会に寄附した。故辰蔵氏は永年郷土の体育関係事業、特に相撲には献身的に活動をした方で、今回の寄附の使途については、十分考慮して故人の遺志に添うこととしている。(市教委)

### 敬老院へ寄贈

△五月五日 演芸実演、菓子一袋、酒一升、中央子供の会  
△五月八日 金一千円、並松郷松田池田龍作氏  
△五月三十日 金三百三十円、久原住宅一同  
△五月三十日 赤紙一、本四冊、中諏訪町下氏  
△六月三日 菓子二袋、映画

### 花のせり市

花の生産者で結成された大村市花き園芸協同組合(会長富永浩氏)では七月十五日から市場出荷をすることとなり、大村市青果市場に出荷して毎日午後二時から同市場でせり市を行つていく。

### 入院患者へ雑誌

市内馬場郷中島武三郎氏は六月二十五日市立病院を訪れ入院患者の慰問用に雑誌(リィーダース)を寄贈した。

### 薄幸な児童へ

竹松地区千奇九電社宅四三出井園勝氏は市内の薄幸な児童の福祉費に金七百円を本市社会福祉協議会に寄附した。

### 海自隊員の美挙

海上自衛隊大村航空隊隊員は六月の手当を出し合い六千三百六十一円を貸し合い人たへとのほろ社会福祉協議会へ寄附した。

### 転出入(市内移動)

のときは町総代を経て市民課(出張所)で手続きしてください。

### 大村市の人口 (6月30日現在、自衛隊隊内居住者を除く)

区域	世帯数	人口		計
		男	女	
大西村	3,365	7,524	8,211	15,745
大竹村	4,247	9,319	9,908	19,267
松原村	1,642	3,132	3,833	7,565
原重村	618	1,696	1,768	3,464
瀬田村	559	1,632	1,694	3,326
鈴井村	591	1,651	1,691	3,342
三浦村	497	1,450	1,540	2,990
三浦村	324	873	1,030	1,903
月末	11,843	27,827	29,775	57,602
前増	11,839	27,849	29,773	57,622
増	4	22	2	20

### 戸籍のほなし

この身分登記は出生、死亡、婚姻その他各人の個々の事件について届出の順序に登録簿の種類に応じて記録するもので、私法的身分関係に関する事項が大部分であったので、身分登記を基礎として編成する戸籍簿と重複して二重の手続を要する結果となりました。これが大正三年出生の人までは皆この身分登記簿に登録されておりました。

### 大正三年の戸籍

大正三年三月三十一日法律第二六号により戸籍法が改正され、大正四年一月一日から施行されることになりました。この戸籍法の改正は次のようなもので、主として制度の整備と内容の充実をねらったものであります。

### 花のせいり市

花の生産者で結成された大村市花き園芸協同組合(会長富永浩氏)では七月十五日から市場出荷をすることとなり、大村市青果市場に出荷して毎日午後二時から同市場でせり市を行つていく。

### あなた節約あなたをへらし

あなたの節約あなたをへらし輸出をふやしましよ

### 薄幸な児童へ

竹松地区千奇九電社宅四三出井園勝氏は市内の薄幸な児童の福祉費に金七百円を本市社会福祉協議会に寄附した。

### 海自隊員の美挙

海上自衛隊大村航空隊隊員は六月の手当を出し合い六千三百六十一円を貸し合い人たへとのほろ社会福祉協議会へ寄附した。

### 転出入(市内移動)

のときは町総代を経て市民課(出張所)で手続きしてください。

### 大村市の人口 (6月30日現在、自衛隊隊内居住者を除く)

区域	世帯数	人口		計
		男	女	
大西村	3,365	7,524	8,211	15,745
大竹村	4,247	9,319	9,908	19,267
松原村	1,642	3,132	3,833	7,565
原重村	618	1,696	1,768	3,464
瀬田村	559	1,632	1,694	3,326
鈴井村	591	1,651	1,691	3,342
三浦村	497	1,450	1,540	2,990
三浦村	324	873	1,030	1,903
月末	11,843	27,827	29,775	57,602
前増	11,839	27,849	29,773	57,622
増	4	22	2	20

### 市民の声にお答え

昭和三十二年八月十日発行本紙掲載の「被害状況」の中で死者、重傷者の損害額は、一人千円かという意味の被害額が示されましたが、市政により損害額調査中には、「人」については空欄とし損害額は計上してありません。欄中千円の文字は各欄の数字の単位を示したものです。(対策本部)

### 戸籍制度の沿革 (二ノ四)

明治十九年九月に内務省令第十九号「出生死去出入届出及寄留届出件」が制定され、出生、死亡、失踪者復帰、改姓、改姓、改姓、復帰、身分変更その他、戸籍に関する事項について届出の義務を規定し、正当な事由がない届出を怠つた者は二十元以下二十五元以下の料金を課せられるものとし、同年十二月一日から施行されました。また同年十月には、内務省令第二十二号をもって「戸籍取扱手続」が定められ戸籍簿の記載並びに記載の方法および「戸籍簿永久保存」の原則が確立されました。

### 大正三年の戸籍

大正三年三月三十一日法律第二六号により戸籍法が改正され、大正四年一月一日から施行されることになりました。この戸籍法の改正は次のようなもので、主として制度の整備と内容の充実をねらったものであります。

### 花のせいり市

花の生産者で結成された大村市花き園芸協同組合(会長富永浩氏)では七月十五日から市場出荷をすることとなり、大村市青果市場に出荷して毎日午後二時から同市場でせり市を行つていく。

### あなた節約あなたをへらし

あなたの節約あなたをへらし輸出をふやしましよ

### 薄幸な児童へ

竹松地区千奇九電社宅四三出井園勝氏は市内の薄幸な児童の福祉費に金七百円を本市社会福祉協議会に寄附した。

### 海自隊員の美挙

海上自衛隊大村航空隊隊員は六月の手当を出し合い六千三百六十一円を貸し合い人たへとのほろ社会福祉協議会へ寄附した。

### 転出入(市内移動)

のときは町総代を経て市民課(出張所)で手続きしてください。

### 大村市の人口 (6月30日現在、自衛隊隊内居住者を除く)

区域	世帯数	人口		計
		男	女	
大西村	3,365	7,524	8,211	15,745
大竹村	4,247	9,319	9,908	19,267
松原村	1,642	3,132	3,833	7,565
原重村	618	1,696	1,768	3,464
瀬田村	559	1,632	1,694	3,326
鈴井村	591	1,651	1,691	3,342
三浦村	497	1,450	1,540	2,990
三浦村	324	873	1,030	1,903
月末	11,843	27,827	29,775	57,602
前増	11,839	27,849	29,773	57,622
増	4	22	2	20